

# 島田市立六合小学校 令和6年度いじめ防止基本方針

## 基本方針

『徹底』 『安全』 『つながり』

- お互いに尊重し合い、一人一人の命を大切にし、思いやりのある豊かな行動力を持った子の育成に努める。
- 子供同士、職員共に人権意識を高め、小さな変化を見逃さない。いじめは教育を受ける権利を著しく侵害するものであるという視点を持ち、指導を行う。(対応の遅れは、問題の長期化につながる)
- 児童・保護者・職員間の連絡、調整を密にし、すぐに対応できる学校体制を整える。

### 【保護者・地域との連携】

- 授業参観、保護者面談や家庭訪問など保護者と情報を受信、発信できる機会を大切にする。
- 地域の方(朝の見守り隊など)と朝の立哨などでつながりを持ち、登下校の様子や地域での様子を受信する。
- 学校からも子供たちのよい表れをHPやお便りで発信する。

### 【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 問題行動に関して、教職員間ですばやく情報共有するとともに、組織的に対応する。
- 職員研修でいじめ防止にかかわる内容について研修を行う。
- ステージごと、学年の子供たちの様子や指導体制について見直す機会を設ける。

### 【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーを活用し、困っている子や悩んでいる子の情報をつかんで相談する機会を設ける。発達臨床心理士の巡回指導を活用し専門的な視点で子供の理解や指導の助言を受け、保護者が相談できる機会を設ける。
- 教育委員会と連携を図り、情報を共有化し、適切な関係機関につなげていく。

## いじめ対策委員会

校長 教頭 教務主幹 生徒指導主任 各学年主任 担任 養護教諭  
特別支援コーディネーター SC  
必要に応じてPTA 役員 民生児童委員 主任児童委員 SSW r 他関係機関

## 全教職員

### 【未然防止】

- 全職員共通理解のもと、各教科、道徳、特別活動をはじめあらゆる教育活動の場を通して、「命を大切にする」「自他の人格を尊重する」「お互いのよさを認める」などの指導を行う。
- 教師と子供、保護者、子供同士の人間関係づくりに努める。
- いじめ未然防止についての研修を行い、教職員の資質の向上に努め人権感覚を高める。

### 【早期発見】

- 子供たちの実態把握のため、ステージごとアンケートを実施する。
- 子供たちのちょっとしたサインを見逃さないためにも、本読みカードなどで保護者との連絡及び連携を図る。
- クラスだけでなく学年全体で子供を育てるという意識を持ち、複数の目で子供たちを見守る。また、いつでも相談できる雰囲気をつくる。

### 【早期対応】

- 子供たちや家庭からあがった情報に対してはその日の内に、学年や生徒指導主任ですぐ対応する。
- 多くの目に対応するために、学校全体で共通理解を図り、子供たちを見守る。
- ケース会議を持ち、学年や校内で組織的に対応する。
- 担任、学年担当、養護教諭、生徒指導主任、特別支援コーディネーターなど窓口を増やし、どこでも相談できる体制を整える。

### 【継続支援・重大事態への対応】

- 心のケアが必要と感じた子や保護者に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を取るなど外部機関を積極的に活用し、タイムリーかつ継続的な支援の体制を整える。
- 重大事案に関しては、市教委等と連携をとり、調査や報告を行い対応について相談する。
- 校内で対策委員会(SC、SSW rを含む)を設け、適切に対応及び報告ができるよう、問題について話し合う。